



信金中央金庫
SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所
ニュース&トピックス
(2011. 3. 30)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <http://www.scbri.jp> e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

地域金融機関におけるストレステストの考え方(後編)

～金融機関リスク管理上の課題～

高橋 宏彰

主要国の金融機関は、数行の大手行と多数の地域金融機関に分かれる2極化が進んでいる。大手行の業務展開はボーダレス化が進み、国境と金融サービスの垣根が低くなる一方、地域金融機関には地域密着型のビジネス展開が期待されている。他方、金融規制に関してはイコールフィッティングの考え方から、大手行、地域金融機関ともに同一基準が適用される場合が多い。例えば国際基準行に要求される自己資本比率8%は、国内基準行は4%となる。しかし、基本的な計算方法は大きく、事務的には同様な負担が発生する。ちなみに国内大手8行の平均従業員数は約12,000人に対し、信用金庫は約500人である。

金融規制は、「護送船団方式」と呼ばれた行政指導に守られた時代から、規制緩和が大きく進んだ。規制緩和が進めば、金融機関の自己責任能力が問われ、リスク管理の高度化が迫られる。大手行に比べ、経営資源に制約のある地域金融機関のリスク管理のあり方について考察した。

ポイント

- ▶ 地域金融機関の経営環境は、営業基盤である地域経済の影響を大きく受ける。融資先は地元企業に偏り、大手行に比べ貸出先を分散させることが難しい。また空洞化等の外的要因により、産業構造が変化し易い。マクロ経済との連動性が小さく、特殊性の強い地域金融機関の貸出ポートフォリオを考察した。
- ▶ 中小企業向け貸出は、財務データの分析に加え経営者の人格など、総合的な判断が求められる場合が多い。そのため、「目利き」能力が重視される場合も少なくない。一方、米国等では個人向け融資を中心に、スクアリングモデルの導入が進んでおり、過去データを統計的に分析するデータベースのインフラが整備されている。日米のリスク管理の前提条件の違いを整理した。

1. 地域金融機関の貸出ポートフォリオ

地域金融機関の貸出ポートフォリオには、地域性が大きく反映される。“太平洋ベルト地帯”と呼ばれる関東から北九州に到る重化学工業地帯には、自動車産業を中心に製造ラインがピラミッド型に集積している。同エリアの地域金融機関は、取引先に大手メーカー等の下請け工場が多く、製造業向け貸出が堅調な地域である。近年は、工場の海外移転等を背景に産業構造の空洞化が発生しており、金融機関の貸出ポートフォリオにも変化の兆しが現れている。例えば

東京地区では、不動産向け貸出が増加傾向にある。背景には、産業構造の変化に加え高齢化等から、廃業した好立地の工場跡地に、アパート、マンション等の建設が進んでいることが考えられる。大手行の貸出ポートフォリオは、全国規模で多種、多様な業種で構成される。しかし、地域金融機関の貸出ポートフォリオは、地域性、地元の産業構造が強く反映される。

金融機関で一般的に行われているリスク管理手法は、過去データからモデル等を用いて、今後の最大損失額をシュミレーションし、その損失額に対し、現状の資本金が充分かどうかを計測するものである。この方法では、過去データの計測範囲が広く長期にわたれば、理論上の精度は向上する。金融機関の資産で、主にリスク管理の対象となるのは、貸出と有価証券である。有価証券の金利、価格等の過去データは、公募であれば情報ベンダー等から、また私募であれば、販売した証券会社等から入手可能である。一方、貸出債務者の状況、貸出条件等の過去データは、個々の金融機関が保有する個別の情報であり、システム等の対応状況で、データの属性、整備の状況等が異なってくる。

信用金庫の業種別貸出状況(全国、東京、2010年3月末) (単位:億円、%)

業種	全国		東京	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	73,994	11.5	13,214	10.8
金属製品	11,681	1.8	2,103	1.7
業務用機械等	23,329	3.6	4,904	4.0
建設業	54,659	8.5	9,915	8.1
卸売業	32,413	5	8,196	6.7
小売業	30,421	4.7	4,557	3.7
不動産業	121,003	18.8	34,813	28.4
サービス関連	78,822	12.2	12,892	10.5
飲食業	10,377	1.6	2,272	1.9
医療・福祉	17,196	2.6	1,690	1.4
その他	29,613	4.6	4,929	4.0
企業向け計	420,925	65.6	88,516	72.2
地方公共団体	36,815	5.7	467	0.4
個人	183,833	28.6	33,534	27.4
合計	641,573	100.0	122,517	100.0

(出所) 全国信用金庫概況(2009年度)

リスク管理上、貸出債権の「相関」関係を「無相関」に置き換えれば、ポートフォリオ全体のリスクは低下する。例えば、A社の業況悪化が、B社の業況悪化にも影響を及ぼす場合、B社向け与信をA社の影響を受け難いC社と入れ替えることで、「共倒れ」リスクを低減できる。しかし、地域に密着して営業展開する金融機関が、無相関に近い貸出ポートフォリオを創り出すのは難しい。地域経済で空洞化が発生すると、業種を問わず地元企業、ひいては雇用に悪影響を及ぼす。地元経済への貢献を掲げる地域金融機関の役割と、金融機関としてリスク管理能力を向上させることは、相反する問題となってしまう。加えて、企業が業種転換等を行った場合、債務者の属性データに変化が生じる。例えば、公共工事等の減少に伴い建設業者が農業に進出した場合、同社の信用リスクデータは不連続となり、リスク管理上は特殊な取り扱いとなってしまう。

にも利用される。日本での、クレジットカード発行の際の審査は、職業や年収等が重視されるが、米国ではクレジットスコアにより、カード利用の条件等が異なってくる。

クレジットスコアは、クレジットカードの毎月の最低支払額(Minimum Payment)が滞らなければ汚点が付かない。消費性向が強い米国では、「リボルビング払い(クレジットカード利用額を、毎月一定額の返済額で支払う方式)」を選択するカード利用者が多く、クレジットカードの利用が、個人ローンの拡大に結びついている。日本人が、生活費等で借金を増加させることを好まないのとは対象的である。加えて、米国でクレジットスコアの利用が一般的なことは、個人向け融資のデータベース構築に結びついている。米国で信用リスクの統計処理が進歩した背景に、クレジットスコアを基にした普遍的なデータ蓄積が行われてきたことが考えられる。ちなみに、サブプライム層と呼ばれる住宅ローンの借入人は、一般に同スコアが平均を下回っている人達を指している。

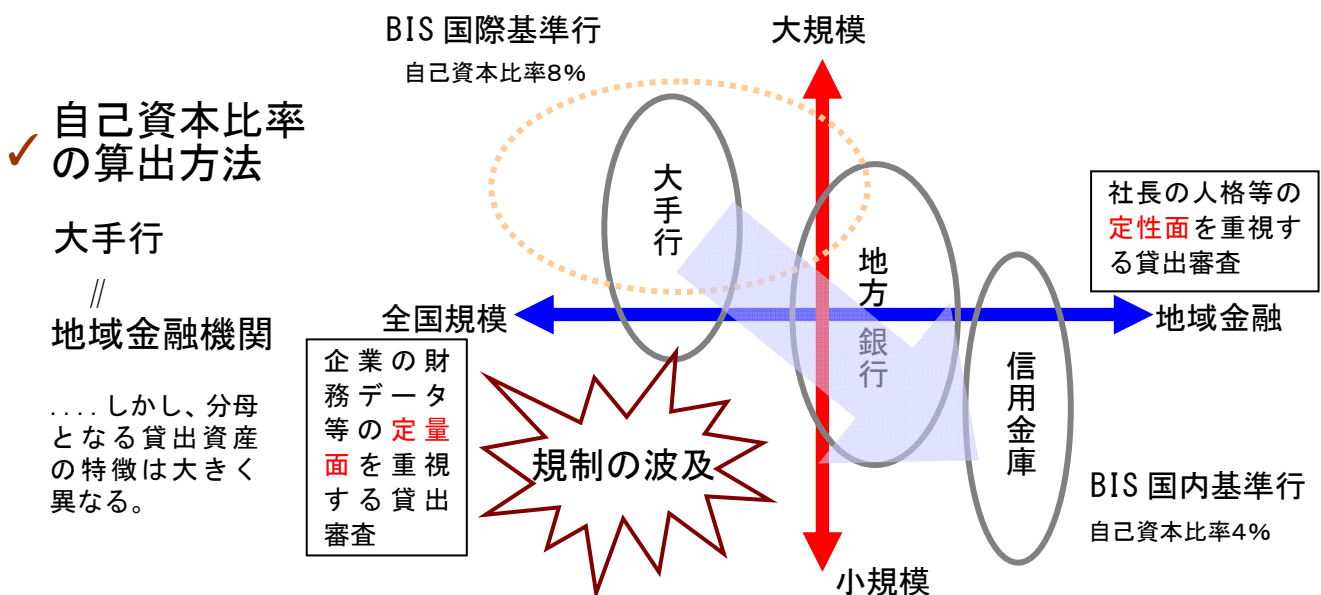
2. 日米の与信判断の違い

(1) 米国の個人金融で用いられるスコアリング

米国では、個人がクレジットカードを取得する場合、クレジットスコアを提示する必要がある。クレジットスコアとは、クレジットヒストリー(公共料金の支払い、税金の納入状況等を含めた借金の履歴)を基に点数化したものである。米国では、個人の信用力を測る目安として利用されており、社会保障番号(Social Security Number: SSN)による個人識別番号に紐付けられ、クレジットビューロー(Credit Bureau)と呼ばれる民間企業で記録・管理されている。第三者にも照会できるため、企業の採用時の身上調査

(2) 債権保全に重点が置かれる日本

貸出審査の判断基準に、支払い履歴を重視する米国に対し、日本では個人の資産、年収等、債務返済能力を重視している。更に、日本の金融機関は貸出債権の保全を図るため、借入人から「担保」を徴求する傾向が強い。戦後の復興期から高度成長期には、担保となった資産価格の上昇等も追い風となり、金融機関は預金増強に力を注ぐことで、企業の旺盛な資金需要に応じてきた。また98年10月「金融機能の再生の



ための緊急措置に関する法律(金融再生法)」が施行された以降、各金融機関は不良債権の開示が義務付けられている。金融機関が不良債権を開示する際、保全状況(貸倒引当金や担保・保証等で不良債権がどの程度カバーされているか)も同時に開示する。健全性を常に維持するためには、担保・保証に頼らざるを得ない一面もある。日本の金融機関が、新興企業等の「リスクマネー」を引き受けられないと批判されることがある。しかし、「担保による保全重視」という歴史的、制度上の背景が、金融機関のリスク回避傾向を助長させていることも否定できない。

3. パーゼルⅢとリスク管理のゆくえ

07年3月期末決算から日本の金融機関は、国際決済銀行(The Bank for International Settlements: BIS)のパーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制:04年6月)に基づく自己資本比率を公表している。同比率は分子に自己資本額、分母にはリスクアセット等の合計額(与信額に信用格付けに応じたリスクウエイト乗じた額)を置く割り算で計算される。例えば、多くの地方金融機関が採用している標準的手法では、中小企業向け融資のリスクウエイトは75%のため、中小企業向け融資の残高が100あれば、自己資本計算上の分母は75として算入される。

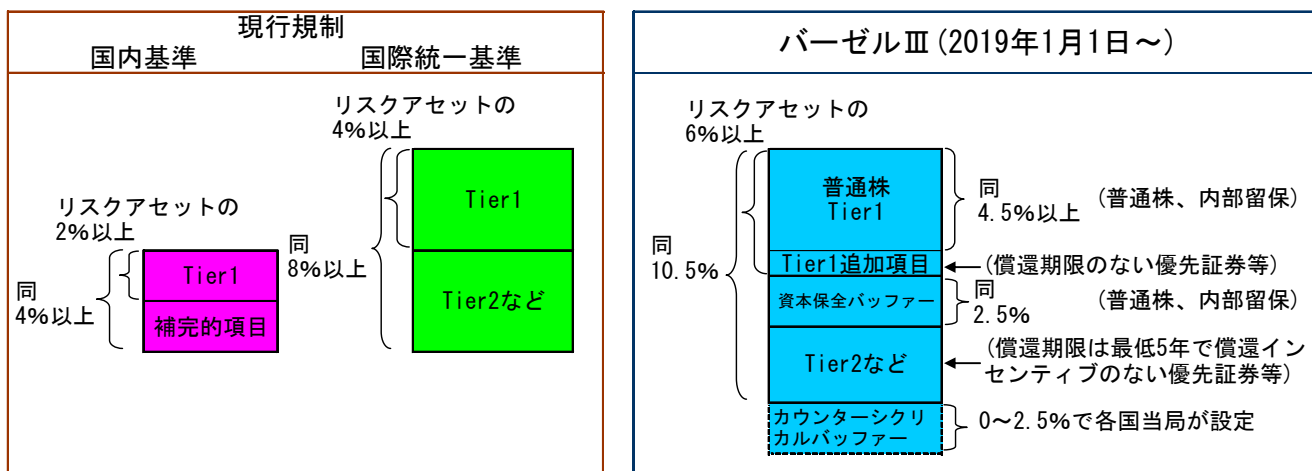
リスクウエイトは、信用力に応じ0~150%で変化する。最も低いリスクウエイトは、国・地方公共団体で0%、最も高率なのはBB-未達の事業会社で150%となっている。低格付け(BB-未達)の事業会社は一般的に、有利子負債が大きく、キャッシュフロー(負債返済のための原資)が小さいため貸し倒れ比率が高い。金融機関に

とって、リスクウエイト比の利回りの高い与信の方が、資本効率が良いと言える。すなわち高格付けで利回りが高ければ、自己資本比率を維持しながら高収益を上げることができる。

またリスクウエイトは、債務者が適格金融資産担保、保証等を差入れることで、低下させることができる。例えば、リスクウエイト75%の中小企業であっても、信用保証会社等の外部保証を付与すれば、リスクウエイトは10~20%まで低下する。地域金融機関が健全性(高い自己資本比率)を維持しつつ、より地方の中小企業の資金ニーズに応えるためには、リスクウエイトを効果的に低減させることも重要であろう。一方、信用保証協会の利用には弊害もある。①保証協会の保証基準を重視するあまり、金融機関が事業内容を精査する目利き能力を低下させてしまう。②中小企業:経産省、農業:農水省、医療:厚生省(未対応)と、行政の縦割りの産業界育成が保証制度に反映するため、必ずしも地域振興とは結び付かない。

日本の金融機関に適用されるパーゼルⅡは、国際統一基準行8%、国内基準行4%となっている。求められる自己資本比率は、大手行に比べ地域金融機関は緩和されている。しかし、同比率の計算方法に大きな違いは無く、リスクウエイトの管理は、大手行、地域金融機関ともに、健全性を維持するための重要な課題となっている。しかし、地域振興を担う地域金融機関が、リスクウエイトと自己資本比率を重視する余り、本来果たすべき役割にとって、制約要件となっていないかどうか、規制と実態の是非について議論を深める余地も大きいと考える。

以上



(出所)Basel Committee on Banking Supervisionの公表文書をもとに作成

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。